

第8章 経過観察

1 方向性

史跡の保存・整備・活用・運営体制の整備のための計画は、固定的・静的なものではなく、ひとつの循環の体系の中でとらえるべきものである。循環の体系とは、本質的価値の定義・把握を踏まえ、保存の措置を経て、日常的な維持管理から整備・活用、さらには経過観察・日常的な管理へと回帰する大きな円環を構成している。

すなわち、計画策定→事業実施等→経過観察・自己点検→計画の見直しというPDCAサイクルでマネジメントを進め、後世に継承していくことが重要である。

また、自己点検や定点観測の結果については、関連機関と情報共有を図り、助言を得ながら対応策を検討する。

2 方法

(1) 自己点検

自己点検は、実際の事業を通じて実現した内容が、規格及び計画の段階において掲げた目標をきちんと達成できているか、実際に行っている公開及び運営が計画通りに進められているか等の点について、常に確認することができ、整備事業及びその後の活用の取り組みに関する内容そのものの改善に有効である。また、事業の関係者間において、目標達成のための意識を高め、相互の連携及び協力を円滑に進める上で極めて有効な手段となり得る。

自己点検については、すでに整備事業において『史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー』（文化庁文化財部記念物課 2005）に掲載されている「自己点検票」や『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（文化庁文化財部記念物課 2015）に掲載されている「自己点検表」を活用し、適切に行うものとする。

(2) 定点観測

大正10年の史跡指定から間もなく100周年を、そして、昭和50年の復元整備から40数年を迎えるが、この間の大きな反省点として、露出展示されている墳丘などの定点観測とその記録を充分に行っていなかったことがあげられる。

本質的価値を将来にわたって適切に保護し、確実に継承するためにも、毀損や経年変化の把握、活用事業の変化、整備後の経年劣化などの経過観察が必要である。主に目視による把握が主体となるが、写真等による記録と台帳等で記録の管理を行っていく。また、整備箇所の経年変化について、原因究明のための気象観測等機器を用いた定点観測や定期的な測量調査・3次元計測などについても検討する。